

(第139回定時株主総会招集ご通知添付書類)

マツダ株式会社

第139期報告書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

営 業 報 告 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
利 益 処 分 案
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本



営業報告書（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果並びに対処すべき課題 [企業集団の営業の経過及び成果]

当期のわが国経済は、原油や鋼材などの資材価格の高騰など、依然として不透明な要素が残るものの、個人消費は前期に引き続き一部で明るさが見られ、輸出主導による企業の設備投資や生産の拡大、企業収益の改善などを背景に景気は緩やかながら回復傾向を示しています。米国経済は、原油価格の高騰やドル安により楽観視はできないものの、引き続き堅調に推移しています。欧州やその他主要地域の経済は概ね回復の兆しが見られました。しかしながら、中国は金融引き締め政策の影響を受け、これまでのような好調さは影を潜めています。

自動車業界におきましては、国内総需要は、軽自動車が大きく伸びたものの登録車は落ち込みが大きく582万台（前期比1.1%減）となりました。米国におきましては、総需要が1,670万台（前期比0.7%増）となり、欧州の総需要は1,784万台（前期比1.9%増）となりました。また、中国におきましては、総需要515万台（前期比6.2%増）に留まり成長は鈍化しました。

新商品

このような状況のもとで、当企業集団は前期に引き続き商品主導の成長戦略により、堅調な実績をあげることができました。

平成16年6月に、さまざまな価値観やライフスタイルを持つ、より多岐にわたるお客様のニーズに応える新型コンパクトカー「ベリーサ」を発売しました。「ベリーサ」は、同年11月に日本カー・オブ・ザ・イヤー2004-2005の特別賞である「Best Value」を受賞しました。また、同年6月には商用車「タイタン」を、同年9月には軽自動車「キャロル」を、平成17年2月には新型ミニバン「プレマシー」をそれぞれフルモデルチェンジし発売しました。「プレマシー」はさまざまなシーンで心地よく使える機能性、運転する楽しみ、優れた取り回し性能などが特色であり、マツダのデザインDNAを受け継ぐダイナミックかつ洗練されたスタイリングを持っています。

また、このほか、内外装のリフレッシュや安全装備の追加などの商品改良や、商品力の向上を図るため限定車の導入を行いました。

生産体制

以上のような商品主導の成長に対応し生産体制の再編を行いました。当社宇品第2（U2）工場は2年8ヶ月のあいだ閉鎖していましたが平成16年5月より操業を再開しました。「地球

環境と働く人にやさしい生産ライン」、「高品質・同期生産ライン」、「フレキシブル生産ライン」というコンセプトに基づき、従来のU2工場の能力を大幅に向上して生まれ変わったもので、マツダ最新鋭の高品質フレキシブル同期生産システムの象徴となりました。なお、同年4月には本社第1（F）工場の塗装工場と最終組立工場での完成車の生産を終了しました。

また、各市場で強い需要がある「アクセラ（海外名：Mazda3）」を生産している防府工場はフル生産体制で推移しました。平成16年11月には「アクセラ」の増産体制を整え、単一車種で年間32万台の生産を達成しました。

宇品第1工場塗装ラインの火災

平成16年12月、当社宇品第1（U1）工場塗装ラインで火災が発生しました。当社は同塗装ラインの生産再開までのあいだ、U2工場などの塗装ラインを活用しU1工場組立ラインでの継続生産を行うなど、火災による影響を最小限に留めました。なお、休止していた同塗装ラインは平成17年4月末に復旧し、U1工場での塗装・組立の一貫した生産を再開しました。

販売体制

販売体制につきましては、引き続き国内外で販売網の強化を推進しています。日本では、大都市圏を中心に新規出店を進めています。米国では、専売店化とディーラー販売力強化を進めており、当期末の専売店比率は33%と目標通りに推移しています。平成18年度末までに50%の専売店比率を目指します。また、欧州では、スウェーデンとノルウェーに直営の販売拠点を設立しました。

中国市場

中国市場につきましては、平成22年に30万台を販売する体制を構築するため諸施策を推進しており、大きな進展がありました。販売体制強化のため、第一汽車集団及びその子会社である一汽乗用車有限公司と合併で販売統括会社「一汽マツダ汽車販売有限公司」を設立し平成17年3月から営業を開始しました。また生産体制を拡充するため、フォード、長安汽車集団が南京に建設する車両生産工場への参画を平成17年1月に表明しました。同工場は1月に工場建設に着手しており2年以内に完成する予定です。また、同月、上海に設立した当社100%出資の中国事業統括会社「マツダ（上海）企業管理諮詢有限公司」により、生産から販売までの各領域で進展するビジネスを統括してまいります。

コスト削減活動

コスト削減につきましては、当企業集団は3年間で25%の原価低減を目標に、購入部品に焦点をあてたコスト削減活動

「ABC活動」に取り組んできました。この活動は当期中に成功裡に完了し、目標を達成しました。

環境保全

当社は環境保全を目指した取り組みを積極的に行っています。平成16年10月には、水素とガソリンの二つの燃料が使用できる「RX-8」水素ロータリーエンジン車の公道試験走行を開始しました。また、平成16年5月のU2工場再開、平成17年4月のU1工場塗装ライン再開に当たっては従来と同等以上の塗装品質を達成しつつ環境に配慮した「スリー・ウエット・オン塗装」方式を導入しました。これにより当社のすべての国内工場、当社が開発した同塗装方式を採用することになりました。なお、スリー・ウエット・オン塗装技術は、環境省の「平成16年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を技術開発・製品化部門で受賞し、財団法人省エネルギーセンターより平成16年度省エネルギー実施優秀事例として「経済産業大臣表彰」を受賞しました。

フォードとのシナジー

平成16年11月、当社はフォード モーター カンパニーとの資本提携関係25周年を迎えましたが、この25年間でフォードグループ内での当社の役割は飛躍的に向上しています。新型直列4気筒エンジン開発でリーダーとなり技術共有を進めているほか、CDカー（アテンザクラスのミッドサイズカー）の開発、次期Bカー（デミオクラスの小型車）開発においても主導的な役割を担っています。さらに、販売、物流、情報システムの各領域でフォードとのシナジーを強化しています。

経営成績

当期の主要市場での小売台数及びシェアは、国内では、新型車である「ベリーサ」及び「プレマシー」の導入などにより前期比2.4%増の28万6千台となり、軽自動車を含む国内シェアは前期比0.2ポイント増の4.9%となりました。米国では、「アクセラ」の好調はあったものの、トラック・SUVがモデル末期であることなどから前期比3.3%減の26万4千台、シェアは1.6%（増減なし）となり、欧州は一昨年秋導入の「アクセラ」を中心に好調で、前期比9.0%増の27万3千台、シェアは前期比0.1ポイント増の1.5%となりました。

当期の連結出荷台数は110万4千台となりました。これは前期における海外連結子法人等の会計期間変更による影響を除くと、前期比2万8千台増（2.6%増）となっています。

当期の業績につきましては、連結売上高は2兆6,956億円となりました。これは前期における海外連結子法人等の会計期間変更による影響を除くと、前期比1,209億円増（4.7%増）となっています。営業利益は前期に比べ127億円増加し、過去最

高の829億円（前期比18.2%増）となりました。これは、主に「アクセラ」の欧州市場、北米市場を中心にした好調な販売が寄与したことによります。経常利益は、前期に比べ151億円増加の731億円（前期比25.9%増）となりました。当期純利益は、119億円増加し、過去最高の458億円（前期比35.0%増）となりました。

前期において主要な海外連結子法人等の会計年度の終了日を12月31日から3月31日に変更したことにより、前期の連結決算には当該海外連結子法人等に関して15ヶ月の財務結果が反映されています。

当期の連結フリーキャッシュフロー（営業活動によるキャッシュフローと投資活動によるキャッシュフローの合計）は、359億円の余剰（前期は491億円の余剰）となりました。これは、営業活動によるキャッシュフローが好調な収益を反映して1,337億円の資金の増加（前期は924億円の資金の増加）となったことに対し、投資活動によるキャッシュフローにおいて、製造設備投資に加え平成11年に行った不動産信託契約の終了に伴い978億円の資金を使用（前期は433億円の資金の減少）したことによるものです。また財務活動によるキャッシュフローは、借入金の返済や社債の償還などにより、961億円の資金の減少（前期は528億円の資金の減少）となりました。純有利子負債（有利子負債残高から現金及び現金同等物残高を控除したもの）については、前期末に比べ446億円減の3,135億円となり、有利子負債残高は前期末に比べ1,023億円減の5,281億円となりました。

単独ベースの出荷台数は、前期より10万1千台増加の99万4千台（前期比11.3%増）となりました。売上高は、前期に比べ1,895億円増加の1兆8,512億円（前期比11.4%増）、営業利益は48億円増加の252億円（前期比23.3%増）、経常利益は50億円増加の170億円（前期比42.3%増）となりました。当期純利益は、前期に比べ30億円増加の61億円（前期比101.4%増）となりました。純有利子負債は、有利子負債残高が4,359億円、現金及び現金同等物が1,479億円となり、その結果前期末より262億円増加し、2,880億円となりました。

なお、当期は、売上高、営業利益、経常利益ともに前期を上回りました。今回、株主の皆様の日頃のご支援にお報いするべく、期末配当金（1株当たり）を普通配当3円に増配させていただきたいと存じます。

（企業集団の設備投資の状況）

設備投資につきましては、重点的かつ効率的な投資に努めてきました結果、新商品及び合理化・省力化のための生産設備、新技術・新商品のための研究開発設備などの投資総額は連結ベースで679億円（前期比223億円増）となり、単独ベースでは586億円（前期比231億円増）となりました。

(企業集団の資金調達状況)

資金調達につきましては、平成16年7月に400億円、同年8月に400億円、総額800億円のシンジケートローン及び同年12月に日本政策投資銀行より100億円の長期借入を実行しました。

[企業集団の対処すべき課題]

今後の見通しにつきましては、世界経済は好転の兆しを見せているものの、主に原油や鋼材などの資材価格の高騰により、製造業を中心に回復の遅れが予想され、景況は不透明な状況が続くものと思われまます。

自動車業界におきましては、環境規制対応・次世代技術開発や、相次ぐ新商品の導入及び各社の高いレベルでの販売奨励策の継続が予想され、引き続き熾烈な競争が続くものと思われまます。

当企業集団は平成12年11月に策定した「ミレニアムプラン」を通じて、商品主導の成長によりブランド戦略を推し進め、堅実な増益トレンドを実現してきましたが、平成16年11月に新たな中期計画として「マツダ モメンタム」を発表しました。この計画のもとで、現在の勢いを維持しながら、将来の強固な基盤作りをするためのさらなる対策を明確にします。

「マツダ モメンタム」のもとで「研究開発の強化」、「主要市場の取り組み強化」、「グローバル効率性向上とシナジー」、「人材育成」という4つの主要施策を実施しています。

研究開発の強化につきましては、環境、安全、情報技術といった主要領域に対する研究開発投資を増加することにより、当企業集団の伝統的に強い技術力をさらに強化します。

主要市場の取り組み強化策につきましては、向こう2年間で16車種の新商品を導入する計画です。加えて、全世界の販売網を強化し、お客様満足に特別な焦点をあてます。

グローバル効率性向上とシナジーにつきましては、研究開発、製造、購買、物流活動に焦点をあて、品質・コストでグローバルに競争力を高めてまいります。当企業集団は、グローバル調達の強化、サプライ・チェーン・マネジメントの強化、コモディティ・サイクル・プランを軸とするコスト削減活動「ABC活動」第2フェーズの実施によるコスト革新によりグローバルに効率性を向上してまいります。

これらの施策を支えるための人材育成は、引き続き、当社の成功のための重要な取り組み事項です。具体的にはマネジメント力を強化し、グローバルに人材育成を推進し、個人の創造性を尊重した環境をさらに整備します。これらを通じて生き生きとした企業風土を実現します。

「マツダ モメンタム」の数値目標は、連結出荷台数125万台、営業利益1,000億円以上、純有利子負債自己資本比率100%以下としています。

各市場において競争が激しくなる厳しい環境の中でも、当企業集団は「マツダ モメンタム」の各施策の実行により、持続性のある収益性の高い成長を達成できると確信しています。

また、U1工場塗装ラインの火災につきましては、近隣にお住まいの皆様をはじめ、お客様及びお取引先関係者の方々に多大なご迷惑をお掛けしました。平成17年4月末には同塗装ラインを再開することができましたが、当企業集団は今後も引き続き、地域社会と環境に配慮しつつ安全及び品質への取り組みをさらに強化していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額 百万円	台 数	金 額 百万円	台 数	金 額 百万円
車 両	293,798 ^台	417,387 ^{百万円}	810,276 ^台	1,555,256 ^{百万円}	1,104,074 ^台	1,972,643 ^{百万円}
海外生産用部品	-	-	-	123,825	-	123,825
部 品	-	47,076	-	146,956	-	194,032
そ の 他	-	381,157	-	23,907	-	405,064
合 計	-	845,620	-	1,849,944	-	2,695,564

当社の売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額 百万円	台 数	金 額 百万円	台 数	金 額 百万円
車 両	308,668 ^台	409,471 ^{百万円}	685,556 ^台	974,655 ^{百万円}	994,224 ^台	1,384,126 ^{百万円}
海外生産用部品	-	-	-	162,346	-	162,346
部 品	-	62,113	-	70,411	-	132,525
そ の 他	-	158,431	-	13,742	-	172,173
合 計	-	630,016	-	1,221,154	-	1,851,170

(2) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移
 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

項 目	第136期 (平成13年4月 ～平成14年3月)	第137期 (平成14年4月 ～平成15年3月)	第138期 (平成15年4月 ～平成16年3月)	第139期(当期) (平成16年4月 ～平成17年3月)
売 上 高(百万円)	2,094,914	2,364,512	2,916,130	2,695,564
経 常 利 益(百万円)	19,221	40,710	58,029	73,056
当期純利益(百万円)	8,830	24,134	33,901	45,772
1株当たり当期純利益	7円23銭	19円80銭	27円84銭	37円63銭
総 資 産(百万円)	1,734,895	1,754,017	1,795,573	1,767,846
純 資 産(百万円)	172,837	194,071	222,605	267,815
1株当たり純資産	141円52銭	159円22銭	182円91銭	220円22銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しています。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除しています。
2. 第137期の業績が前期に比べ大きく改善したのは、新商品投入に関する費用及び販売促進費用の増加による悪化があったものの事業のあらゆる領域でのコスト削減に加え、対ユーロの円安による大幅な改善があったためです。
3. 第138期の業績が前期に比べ大きく改善したのは、主に前期及び第138期に導入した新型車の販売増が大きく貢献したほか、新商品投入費用、販売促進費用及び固定費の増加による悪化があったものの、事業のあらゆる領域でのコスト削減及び為替レートの好転が寄与したことによるものです。なお、第138期より連結業績をより適切に開示、管理するため、主要な海外連結子法人等の会計年度の終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更しました。その結果、第138期の連結決算には、当該海外連結子法人等に関しては15ヶ月の財務結果が反映されています。
4. 第139期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の営業の経過及び成果並びに対処すべき課題」企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりです。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

項 目	第136期 (平成13年4月 ～平成14年3月)	第137期 (平成14年4月 ～平成15年3月)	第138期 (平成15年4月 ～平成16年3月)	第139期(当期) (平成16年4月 ～平成17年3月)
売 上 高(百万円)	1,364,682	1,537,610	1,661,715	1,851,170
経 常 利 益(百万円)	28,348	24,579	11,955	17,010
当期純利益(百万円)	13,260	50,202	3,051	6,146
1株当たり当期純利益	10円85銭	41円14銭	2円51銭	5円5銭
総 資 産(百万円)	1,373,144	1,373,609	1,412,668	1,408,598
純 資 産(百万円)	447,406	397,830	398,390	401,516
1株当たり純資産	366円35銭	326円35銭	327円34銭	330円15銭

- (注) 1. は損失を示します。
2. 本営業報告書中の記載金額は、第138期より表示単位未満の端数を四捨五入していますが、上記の第137期以前の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てています。
 3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しています。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除しています。
 4. 第137期の当期純利益が前期に比べ減少したのは、国内販売会社の再編成による特別損失及び海外子会社への投資に対する評価損計上などによるものです。
 5. 第138期の当期純利益が前期に比べ改善したのは、主に前期に計上した子会社に関する特別損失が第138期は無かったことによるものです。
 6. 第139期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の営業の経過及び成果並びに対処すべき課題」企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりです。

2. 企業集団及び会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	〔乗 用 車〕 RX - 8、アテンザ、ロードスター、アクセラ、MPV、 トリブート、エスケープ、ポンゴフレディ、プレマシー、 ベリーサ、デミオ、ラピュタ、スピアーノ、キャロル、 AZ - ワゴン、スクラムワゴン、AZ - オフロード 〔ト ラ ッ ク〕 タイタン、タイタンダッシュ、Bシリーズピックアップトラック、 ポンゴプローニ、ポンゴ、ファミリアン、スクラム
海外生産用部品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	工作機械、鋳造用・その他の材料等

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	3,000,000,000株
発行済株式総数	1,223,911,682株
株 主 数	68,175名（前期末比2,289名増加）
新株予約権の状況	
・新株予約権の数	65,608個
・新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 200,704,398株
・新株予約権の発行価額	無償
大 株 主	

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
フォードオートモーティブインターナショナルホールディングスエスエル	408,175 ^{千株}	33.4%	- ^{千株}	-%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	98,193	8.0	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	62,081	5.1	-	-
東京海上日動火災保険株式会社	40,410	3.3	-	-
株式会社三井住友銀行	37,624	3.1	-	-
三井住友海上火災保険株式会社	32,483	2.7	-	-
株式会社損害保険ジャパン	20,210	1.7	-	-
日本生命保険相互会社	15,819	1.3	-	-
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	15,626	1.3	-	-
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	12,530	1.0	-	-

（注）当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を1,571株（出資比率0.0%）保有しています。

(3) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

普通株式 2,323,842株

取得価額の総額 748,695,152円

処分株式

普通株式 25,818株

処分価額の総額 9,103,109円

期末保有株式

普通株式 7,747,078株

(4) 株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況
(ストックオプション)

発行した新株予約権の数

2,073個(新株予約権1個につき普通株式1,000株)

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,073,000株

新株予約権の発行価額

無償

権利行使時の1株当たりの払込金額

金338円

新株予約権の権利行使期間

平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

行使の条件

ア. 新株予約権者は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員
の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、
権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合に
より退職した場合は、この限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株
予約権の相続を認める。但し、オ.に規定する契約に定める条件
による。

ウ. 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

エ. 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における
当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。

オ. その他の条件については、「新株予約権付与契約書」に定める
ところによる。

消却の事由及び条件

ア. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは
株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株
予約権については無償で消却することができる。

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、ア.及びオ.に規定する
条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった
場合は、当該新株予約権については無償で消却することが
できる。

有利な条件の内容

特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社(当社
関係会社)取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

**割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数
ア．当社取締役（計6名 82個）**

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
渡辺 一秀	15 個	普通株式 15,000 株
井巻 久一	15	普通株式 15,000
藤原 睦躬	13	普通株式 13,000
山内 孝	13	普通株式 13,000
長谷川 隼一	13	普通株式 13,000
尾崎 清	13	普通株式 13,000

**イ．商法施行規則第103条第2項に定める特定使用人等（上位18名）
当社執行役員（計18名 190個）**

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
古田 正雄	12 個	普通株式 12,000 株
山木 勝治	12	普通株式 12,000
若山 正純	12	普通株式 12,000
羽山 信宏	12	普通株式 12,000
金井 誠太	12	普通株式 12,000
丸本 明	10	普通株式 10,000
江川 恵司	10	普通株式 10,000
神田 眞樹	10	普通株式 10,000
保坂 浩	10	普通株式 10,000
稲本 信秀	10	普通株式 10,000
神谷 宏	10	普通株式 10,000
田中 和彦	10	普通株式 10,000
岡 徹	10	普通株式 10,000
太刀掛 哲	10	普通株式 10,000
龍田 康登	10	普通株式 10,000
金澤 啓隆	10	普通株式 10,000
岡田 和之	10	普通株式 10,000
小飼 雅道	10	普通株式 10,000

特定使用人等に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社執行役員	190 個	普通株式 190,000 株	18 名
当社従業員	1,458	普通株式 1,458,000	561
当社関係会社取締役	343	普通株式 343,000	113

(5) 企業集団の主要な営業所及び工場

当社

名称	所在地
本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
東京本社	東京都千代田区
大阪支社	大阪市北区
防府工場	山口県防府市
三次事業所	広島県三次市
マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区

子法人等

会社名	所在地
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国・カリフォルニア州アーバイン市
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市
マツダカナダ, Inc.	カナダ・オンタリオ州リッチモンドヒル市
マツダオーストラリア Pty.Ltd.	オーストラリア・ビクトリア州サウスバンク市
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー・アントワープ州ウィルプローク市
マツダモーターヨーロッパ GmbH	ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市
マツダモーターズ UK Ltd.	英国・ケント州ダートフォード市
株式会社マツダオートザム	広島県安芸郡府中町
株式会社関東マツダ	東京都板橋区
東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区
株式会社関西マツダ	大阪市浪速区
株式会社九州マツダ	福岡市博多区
マツダパーツ関東株式会社	千葉市美浜区
マツダ中販株式会社	広島市南区
倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市
マロックス株式会社	広島市南区
トヨーエイトック株式会社	広島市南区
マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町

(注) マツダモーターオブアメリカ, Inc.は、事業活動上のビジネス名をマツダノースアメリカンオペレーションズとしています。

関連会社

会社名	所在地
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国・ミシガン州フラットロック市
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・ラヨーン県

(6) 企業集団及び当社の従業員の状況 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
35,680 名	53 名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
18,359 名	282 名増	41.2 才	19.9 年

(注) 1. 従業員数は、当期より就業人員数を記載しています。なお、前期末比増減は就業人員の比較を記載しています。

2. 上記はパートタイマー等976名を含みません。

(7) 重要な企業結合の状況

重要な子法人等

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	240,000 ^{千米ドル}	92.6%	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	17,895 ^{千ユーロ}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	13,000 ^{千加ドル}	60.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリア Pty. Ltd.	31,000 ^{千豪ドル}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	13,602 ^{千ユーロ}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターヨーロッパ GmbH	26 ^{千ユーロ}	100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターズ UK Ltd.	4,000 ^{千ポンド}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	1,725 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関東マツダ	3,022 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	2,110 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関西マツダ	950 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社九州マツダ	826 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ関東株式会社	501 ^{百万円}	97.0	自動車部品の販売
マツダ中販株式会社	1,500 ^{百万円}	100.0	中古自動車の販売
倉敷化工株式会社	72 ^{百万円}	75.0	自動車部品の製造販売
マロックス株式会社	490 ^{百万円}	99.0	自動車及び部品の運送
トーヨーエイテック株式会社	3,000 ^{百万円}	100.0	工作機械の製造販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	115 ^{百万円}	100.0	自動車の販売

(注) は、子会社による所有を含む比率を表示しています。

重要な関連会社

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	760,000 ^{千米ドル}	50.0%	自動車の製造販売
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	5,000,000 ^{千タイ・パーツ}	50.0	自動車の製造販売

(注) 1. は、子会社による所有を含む比率を表示しています。

2. 上記の2社は持分法適用会社です。

企業結合の経過及び成果

当社は、当社の100%子会社であるマツダ物流株式会社をマロックス株式会社が吸収合併するに際し、マロックス株式会社株式を追加取得し、同社への出資比率が99.0%となりました。

当社の連結子法人等は53社、持分法適用会社は12社です。また、当期の連結売上高は2兆6,956億円、連結当期純利益は458億円となりました。

その他の重要な企業結合

昭和54年7月、フォード モーター カンパニー（フォード社）との間に、当社が同社の子会社であるフォード工業株式会社を吸収合併することにより、合併後の当社発行済株式総数の25%に相当する新株を同社に割当てする旨の取り決めを行い、平成5年12月には、両社の提携関係を一層発展させ、グローバルなスケールで戦略的協力関係を構築する旨合意しました。さらに、平成8年4月に、これまでの戦略的協力関係を一段と強化する旨合意し、同年5月にフォード社に対する第三者割当による新株式の発行を行い、同社は、当社の発行済株式総数の33.4%に当たる408,175千株を所有することとなりました。なお、当該株式は、現在、フォード社の100%子会社であるフォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エルが保有しています。

また、オートアライアンスインターナショナル, Inc.及びオートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.は、当社とフォード社が共同して経営を行っています。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が所有する当社株式	
		持 株 数	出資比率
日 本 政 策 投 資 銀 行	52,381 <small>百万円</small>	- <small>千株</small>	- %
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	28,517	37,624	3.1
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	16,873	10,000	0.8
株 式 会 社 広 島 銀 行	11,423	-	-
三 菱 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,805	-	-
株 式 会 社 あ お そ ら 銀 行	8,005	9,242	0.8
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,458	-	-
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	6,986	-	-
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	5,831	-	-
U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,533	-	-

(9) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役会長	渡 辺 一 秀	
代表取締役社長 兼CEO(最高経営責任者)	井 巻 久 一	
*代表取締役 副社長執行役員	ジョン・ジー・ パーカー	社長補佐、研究開発・購買・ マーケティング・販売・ ITソリューション統括、品質担当
代表取締役専務執行役員 兼CFO(最高財務責任者)	ギ デ オ ン ・ ウ オ ル サ ー ズ	企画・商品収益管理担当
取締役専務執行役員	ス テ ィ ー ブ ン ・ テ ィ ー ・ オ デ ー ル	マーケティング・販売・ カスタマーサービス担当
取締役専務執行役員	藤 原 睦 躬	購買担当
取締役専務執行役員	山 内 孝	秘書・人事・監査・病院担当
取締役専務執行役員	長谷川 隼 一	ITソリューション・e-ビジネス・業務 管理・リスクマネジメント担当、 CFO(最高財務責任者)補佐
*取締役専務執行役員	尾 崎 清	中国事業担当
監査役(常勤)	阪 田 俊 紀	
監査役(常勤)	池 田 和 三	
*監査役(常勤)	黒 沢 幸 治	
監 査 役	土 肥 孝 治	弁護士
監 査 役	小 松 健 一	

(地位及び担当等は、平成17年3月31日現在)

- (注) 1. 監査役 土肥孝治及び小松健一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。
2. *は平成16年6月22日開催の第138回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役です。
3. 平成16年6月22日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって、取締役 ルイス・ブース、取締役専務執行役員 松原恒夫、監査役 下野輝弘の各氏はそれぞれ退任しました。
4. 平成16年6月22日付でジョン・ジー・パーカーは代表取締役副社長執行役員に就任しました。

(10) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	人 員	支 払 額
取 締 役	10 名	385 百万円
監 査 役	6	75
計	16	460

- (注) 1. 上記のほか、退任取締役1名に対し102百万円、退任監査役1名に対し18百万円の退職慰労金を支払っています。
2. 当社は、取締役及び監査役の責任免除に関する定款の定めを有していません。

(11) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	216 百万円
上記の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として支払うべき報酬等の合計額	176
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	113

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、の報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。

(12) 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

~~~~~  
本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|                   | 百万円       |                         | 百万円       |
| 流 動 資 産           | 446,413   | 流 動 負 債                 | 455,605   |
| 現金及び預金            | 147,852   | 支 払 手 形                 | 860       |
| 受 取 手 形           | 1         | 買 掛 金                   | 188,929   |
| 売 掛 金             | 122,229   | 短 期 借 入 金               | 15,640    |
| 製 品               | 31,799    | 一年以内返済予定長期借入金           | 75,373    |
| 原 材 料             | 1,951     | 一年以内償還予定社債              | 30,000    |
| 仕 掛 品             | 26,795    | 未 払 金                   | 19,925    |
| 貯 蔵 品             | 1,649     | 未 払 法 人 税 等             | 3,448     |
| 前 渡 金             | 2,784     | 未 払 費 用                 | 73,804    |
| 前 払 費 用           | 1,071     | 前 受 金                   | 99        |
| 繰 延 税 金 資 産       | 31,028    | 預 り 金                   | 20,431    |
| 未 収 入 金           | 50,305    | 製 品 保 証 引 当 金           | 21,980    |
| そ の 他             | 35,735    | そ の 他                   | 5,115     |
| 貸 倒 引 当 金         | 6,784     | 固 定 負 債                 | 551,477   |
| 固 定 資 産           | 962,184   | 社 債                     | 40,000    |
| 有 形 固 定 資 産       | 618,523   | 新 株 予 約 権 付 社 債         | 59,567    |
| 建 物               | 78,763    | 長 期 借 入 金               | 196,790   |
| 構 築 物             | 17,170    | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 91,132    |
| 機 械 及 び 装 置       | 140,623   | 退 職 給 付 引 当 金           | 160,160   |
| 車 両 運 搬 具         | 2,014     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 765       |
| 工 具 器 具 備 品       | 22,339    | 預 り 保 証 金               | 1,809     |
| 土 地               | 318,086   | そ の 他                   | 1,254     |
| 建 設 仮 勘 定         | 39,528    | 負 債 の 部 合 計             | 1,007,082 |
| 無 形 固 定 資 産       | 15,196    |                         |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 15,196    | 資 本 の 部                 |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 328,465   |                         | 百万円       |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,790     | 資 本 金                   | 120,295   |
| 関 係 会 社 株 式       | 240,407   | 資 本 剰 余 金               | 104,435   |
| 出 資 金             | 373       | 資 本 準 備 金               | 104,433   |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 5,341     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2         |
| 長 期 貸 付 金         | 1,467     | 自 己 株 式 処 分 差 益         | 2         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 3,095     | 利 益 剰 余 金               | 47,773    |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 4,606     | 利 益 準 備 金               | 15,752    |
| 長 期 前 払 費 用       | 5,401     | 任 意 積 立 金               | 9,563     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 64,172    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 8,554     |
| そ の 他             | 7,282     | 特 別 償 却 積 立 金           | 987       |
| 貸 倒 引 当 金         | 6,695     | 日 本 国 際 博 覧 会 出 展 準 備 金 | 22        |
| 投 資 評 価 引 当 金     | 776       | 当 期 未 処 分 利 益           | 22,458    |
|                   |           | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 130,895   |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 309       |
|                   |           | 自 己 株 式                 | 2,192     |
|                   |           | 資 本 の 部 合 計             | 401,516   |
| 合 計               | 1,408,598 | 合 計                     | 1,408,598 |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

| 科 目                   | 金 額    |                  |
|-----------------------|--------|------------------|
| 売 上 高                 |        | 百万円<br>1,851,170 |
| 売 上 原 価               |        | 1,539,633        |
| 売 上 総 利 益             |        | 311,536          |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 286,344          |
| 営 業 利 益               |        | 25,192           |
| 営 業 外 収 益             |        |                  |
| 受 取 利 息               | 380    |                  |
| 受 取 配 当 金             | 3,397  |                  |
| 賃 貸 の 料 他             | 4,443  |                  |
| そ の 他                 | 910    | 9,130            |
| 営 業 外 費 用             |        |                  |
| 支 払 利 息               | 4,519  |                  |
| 社 債 利 息               | 2,167  |                  |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 3      |                  |
| 為 替 差 損               | 6,844  |                  |
| そ の 他                 | 3,780  | 17,312           |
| 経 常 利 益               |        | 17,010           |
| 特 別 利 益               |        |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 55     |                  |
| 収 用 補 償 金             | 1,415  |                  |
| 保 険 金 収 入             | 27,942 | 29,411           |
| 特 別 損 失               |        |                  |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 178    |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,936  |                  |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 835    |                  |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 160    |                  |
| 出 資 金 評 価 損           | 1      |                  |
| 関 係 会 社 投 資 損 失 額     | 7,272  |                  |
| 投 資 評 価 引 当 金 繰 入 額   | 265    |                  |
| 匿 名 組 合 整 理 損         | 2,226  |                  |
| 災 害 損 失               | 14,831 |                  |
| そ の 他                 | 541    | 31,244           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 15,178           |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,530  |                  |
| 過 年 度 法 人 税 等 還 付 額   | 2,103  |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 7,604  | 9,031            |
| 当 期 純 利 益             |        | 6,146            |
| 前 期 繰 越 利 益           |        | 15,981           |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額 |        | 331              |
| 当 期 未 処 分 利 益         |        | 22,458           |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

## 注 記 事 項

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価方法 有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価基準  
その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価基準

#### デリバティブ取引 た な 卸 資 産

主として時価法  
総平均法に基づく原価基準

#### 2. 有形固定資産の減価償却の方法

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準としております。

#### 3. 無形固定資産の減価償却の方法 ソ フ ト ウ ェ ア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行差金は社債償還期間で均等償却しております。また、社債発行費は支払時に全額費用としております。

#### 5. 引当金の計上方法 製 品 保 証 引 当 金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

#### 退 職 給 付 引 当 金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。

従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。当期末において測定された返還相当額（最低責任準備金）は133,074百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当期

|                |                                                                                                    |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | 末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は55,830百万円であります。 |
| 役員退職慰労引当金      | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                                           |
| 貸倒引当金          | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。            |
| 投資評価引当金        | 投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。                                                             |
| 6. ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金に係る為替予約については、振当処理を行っております。                |
| 7. 消費税等の会計処理方法 | 税抜方式                                                                                               |

#### 記載方法の変更

1. 当社の計算書類は、商法施行規則第48条第1項により、関係会社特例規定を適用しております。
2. 当期より、以下の通り記載の区分を変更しております。
  - (貸借対照表)
    - 「関係会社長期貸付金」は、前期において「長期貸付金」に含めて表示しておりました。
    - 投資その他の資産の「破産更生債権等」は、前期において「その他」に含めて表示しておりました。
  - (損益計算書)
    - 営業外収益の「受取利息」、「受取配当金」は、前期において「受取利息・配当金」に含めて、「賃貸料」は「その他」に含めて表示しておりました。
    - 営業外費用の「社債利息」は、前期において「支払利息」に含めて、「為替差損」は、前期において「その他」に含めて表示しておりました。
    - 特別損失の「関係会社株式評価損」は、前期において「投資有価証券評価損」に含めて表示しておりました。

#### 追加情報

1. 不動産信託
  - 平成11年9月に教育施設、研究施設、流通拠点及び販売会社の店舗を対象として不動産の信託を行い、その信託受益権を匿名組合に譲渡するとともに、当該不動産につき信託受託者から賃借しておりましたが、平成16年9月をもって当該信託契約及び対象物件の不動産賃借契約を終了いたしました。
  - また、匿名組合契約の解約に伴い、当期において、特別損失「匿名組合整理損」として、2,226百万円を計上しております。
2. 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法
  - 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の

損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割1,068百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

#### 貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 908,309百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権 118,843百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権 7,190百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務 56,813百万円
5. 関係会社に対する長期金銭債務 1,048百万円
6. 担保提供資産  
有形固定資産 332,364百万円(簿価)
7. 元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が2,109百万円あります。
8. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機があります。
9. 役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
10. 保証債務等 152,920百万円
11. 買戻条件付債権譲渡高 8,590百万円
12. 期末発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,223,911,682株  
期末に保有する自己株式の種類及び株式数 普通株式 7,747,078株
13. 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 71,914百万円

14. 商法施行規則第124条第3号に規定する、資産に時価を付したことにより増加した純資産額は309百万円であります。

#### 損益計算書注記

1. 関係会社に対する売上高 1,067,816百万円
2. 関係会社からの仕入高 316,579百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高 15,013百万円
4. 1株当たり当期純利益 5円5銭
5. 特別利益「保険金収入」のうち、平成16年12月15日に宇品第1工場で発生した火災によるものは25,399百万円であります。また、特別損失「災害損失」のうち、同火災によるものは12,613百万円あります。

## 利益処分案

| 摘                 | 要     | 金     | 額                                 |
|-------------------|-------|-------|-----------------------------------|
| 当                 | 期     | 未     | 処                                 |
| 分                 | 利     | 益     | ----- 22,458,104,275 <sup>円</sup> |
| 固                 | 定     | 資     | 産                                 |
| 圧                 | 縮     | 積     | 立                                 |
| 金                 | 取     | 崩     | 額                                 |
| -----             | ----- | ----- | 795,909,985                       |
| 特                 | 別     | 償     | 却                                 |
| 積                 | 立     | 金     | 取                                 |
| 崩                 | 額     | ----- | 202,875,851                       |
| 計                 | ----- | ----- | 23,456,890,111                    |
| これを下記のとおり処分いたします。 |       |       |                                   |
| 株                 | 主     | 配     | 当                                 |
| 金                 | ----- | ----- | 3,648,493,812                     |
| 1株につき3円           |       |       |                                   |
| 固                 | 定     | 資     | 産                                 |
| 圧                 | 縮     | 積     | 立                                 |
| 金                 | ----- | ----- | 4,683,341,212                     |
| 特                 | 別     | 償     | 却                                 |
| 積                 | 立     | 金     | -----                             |
| -----             | ----- | ----- | 12,019,580                        |
| 日                 | 本     | 国     | 際                                 |
| 博                 | 覧     | 会     | 出                                 |
| 展                 | 準     | 備     | 金                                 |
| -----             | ----- | ----- | 14,466,909                        |
| 次                 | 期     | 繰     | 越                                 |
| 利                 | 益     | ----- | 15,098,568,598                    |

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

マツダ株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 天羽 満 則 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松原 浩 平 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期営業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法及び結果について報告を受け、審議の結果、監査役の全員一致により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役、執行役員等に対し報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月11日

マツダ株式会社 監査役会  
監査役(常勤) 阪 田 俊 紀 ①  
監査役(常勤) 池 田 和 三 ①  
監査役(常勤) 黒 沢 幸 治 ①  
監 査 役 土 肥 孝 治 ①  
監 査 役 小 松 健 一 ①

(注) 監査役 土肥孝治及び監査役 小松健一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|           | 百万円       |                         | 百万円       |
| 流 動 資 産   | 767,596   | 流 動 負 債                 | 877,228   |
| 現金及び預金    | 218,959   | 支払手形及び買掛金               | 290,476   |
| 受取手形及び売掛金 | 142,011   | 短期借入金                   | 100,555   |
| たな卸資産     | 253,869   | 一年以内返済予定長期借入金           | 82,847    |
| 繰延税金資産    | 80,133    | 一年以内償還予定社債              | 30,400    |
| その他       | 80,655    | 未払金                     | 110,155   |
| 貸倒引当金     | 8,031     | 未払費用                    | 185,568   |
| 固 定 資 産   | 1,000,250 | 製品保証引当金                 | 24,150    |
| 有形固定資産    | 824,247   | その他                     | 53,077    |
| 建物及び構築物   | 147,026   | 固 定 負 債                 | 614,777   |
| 機械装置及び運搬具 | 155,914   | 社 債                     | 40,400    |
| 土地        | 449,356   | 新株予約権付社債                | 59,567    |
| 建設仮勘定     | 40,158    | 長期借入金                   | 214,376   |
| その他       | 31,793    | 再評価に係る繰延税金負債            | 91,132    |
| 無形固定資産    | 23,367    | 退職給付引当金                 | 195,892   |
| 投資その他の資産  | 152,636   | 役員退職慰労引当金               | 1,500     |
| 投資有価証券    | 58,423    | その他                     | 11,910    |
| 長期貸付金     | 8,017     | 負 債 の 部 合 計             | 1,492,005 |
| 繰延税金資産    | 73,747    |                         |           |
| その他       | 24,283    | 少数株主持分                  |           |
| 貸倒引当金     | 10,820    |                         | 百万円       |
| 投資評価引当金   | 1,014     | 少数株主持分                  | 8,026     |
|           |           | 資 本 の 部                 |           |
|           |           |                         | 百万円       |
|           |           | 資 本 金                   | 120,295   |
|           |           | 資 本 剰 余 金               | 104,435   |
|           |           | 利 益 剰 余 金               | 34,581    |
|           |           | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 130,895   |
|           |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 422       |
|           |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 51,454    |
|           |           | 自 己 株 式                 | 2,197     |
|           |           | 資 本 の 部 合 計             | 267,815   |
| 合 計       | 1,767,846 | 合 計                     | 1,767,846 |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

| 科 目                   | 金 額    |                  |
|-----------------------|--------|------------------|
| 売 上 高                 |        | 百万円<br>2,695,564 |
| 売 上 原 価               |        | 1,972,574        |
| 売 上 総 利 益             |        | 722,990          |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 640,043          |
| 営 業 利 益               |        | 82,947           |
| 営 業 外 収 益             |        |                  |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金       | 2,416  |                  |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益   | 9,963  |                  |
| そ の 他                 | 6,664  | 19,043           |
| 営 業 外 費 用             |        |                  |
| 支 払 利 息               | 13,786 |                  |
| そ の 他                 | 15,148 | 28,934           |
| 経 常 利 益               |        | 73,056           |
| 特 別 利 益               |        |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 214    |                  |
| 収 用 補 償 金             | 1,924  |                  |
| 保 険 金 収 入             | 27,942 |                  |
| そ の 他                 | 34     | 30,114           |
| 特 別 損 失               |        |                  |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 10,852 |                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 425    |                  |
| 匿 名 組 合 整 理 損         | 2,226  |                  |
| 災 害 損 失               | 14,831 |                  |
| そ の 他                 | 989    | 29,323           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 73,847           |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 14,494 |                  |
| 過 年 度 法 人 税 等 還 付 額   | 2,151  |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 14,315 | 26,658           |
| 少 数 株 主 利 益           |        | 1,417            |
| 当 期 純 利 益             |        | 45,772           |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

## 注 記 事 項

### 連結の範囲に関する事項

- |                                |                                                                                                                    |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 連結子法人等の数                    | 53社                                                                                                                |
| 2. 主要な連結子法人等の名称                | 「2. 企業集団及び会社の概況(7) 重要な企業結合の状況 重要な子法人等」に記載のとおりであります。                                                                |
| 3. 主要な非連結子法人等の名称及び連結の範囲から除いた理由 | (株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子法人等は、総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

### 持分法の適用に関する事項

- |                                   |                                                                                                             |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 持分法適用会社の数                      | 12社                                                                                                         |
| 2. 主要な持分法適用会社等の名称                 | オートアライアンスインターナショナル, Inc.、オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.ほか                                                       |
| 3. 主要な非持分法適用会社等の名称及び持分法を適用していない理由 | (株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

### 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- |                |                                                                                                                                |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 連結の範囲の変更    | マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司は設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。<br>(株)マツダレンタカーは売却により、(株)オートアトリエは清算により、マツダ物流(株)は合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 |
| 2. 持分法の適用範囲の変更 | 一汽マツダ汽車販売有限公司は設立により、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。<br>(株)アンフィニ広島は売却により、当連結会計年度より持分法の適用から除外しております。                                 |

### 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子法人等は、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.、マツダモータースオブニュージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.及びマツダ(上海)企業管理諮詢有限公司の4社であり、決算日はいずれも12月31日であります。連結計算書

類の作成にあたっては、それぞれの決算期における貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なる子法人等について、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 会計処理基準に関する事項

### 1. 資産の評価の方法

#### 有 価 証 券

その他有価証券

##### 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

##### 時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

#### デリバティブ取引 た な 卸 資 産

主として時価法によっております。  
主として総平均法に基づく原価基準によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有 形 固 定 資 産

主として定額法によっております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 無 形 固 定 資 産

定額法によっております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上の方法

#### 製 品 保 証 引 当 金

製品(自動車)のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

#### 退 職 給 付 引 当 金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各

連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として13年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社及び一部の国内連結子法人等が加入するマツダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月26日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。当連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は138,133百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合、58,696百万円が特別利益として見込まれます。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

投資評価引当金

投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

4. 在外連結子法人等が採用している会計処理基準

連結子法人等のうち、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.の貸借対照表及び損益計算書は、同国の会計原則に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成されております。外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産及び負債は、在外子法人等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子法人等の会計期間に基づく期中平均相場により

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

- |                         |                                                                                                                               |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 . リース取引の処理方法          | 円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 7 . ヘッジ会計の方法            | 主として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金に係る為替予約については、振当処理を行っております。                                       |
| 8 . 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法 | 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。                                                                                       |
| 9 . 連結調整勘定の償却の方法及び期間    | 連結調整勘定の償却については、投資ごとの効果の発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。                                                                        |
| 10 . 消費税等の会計処理          | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                                                                                                 |

## 追加情報

### 1 . 海外連結子法人等の決算期の統一

従来、海外連結子法人等のうち決算日が連結決算日（3月31日）と異なる連結子法人等については、それぞれの決算期における貸借対照表及び損益計算書を使用し、連結計算書類の作成を行い、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりました。前連結会計年度より連結業績をより適切に開示、管理するため、連結子法人等のうち、マツダモーターオブアメリカ,Inc.、マツダカナダ,Inc.、マツダモーターズ（ドイツランド） GmbH、マツダオーストラリア Pty.Ltd.等13社は、事業年度の終了日を連結決算日に変更しました。この事業年度の変更により、海外子法人等13社の前事業年度は平成15年1月1日から平成16年3月31日までの15ヶ月決算となっております。

### 2 . 不動産信託

当社において、平成11年9月に教育施設、研究施設、流通拠点及び販売会社の店舗を対象として不動産の信託を行い、その信託受益権を匿名組合に譲渡するとともに、当該不動産につき信託受託者から賃借しておりましたが、平成16年9月をもって当該信託契約及び対象物件の不動産賃借契約を終了いたしました。

また、匿名組合契約の解約に伴い、当連結会計年度において、特別損失 「匿名組合整理損」として、2,226百万円を計上しております。

## 連結貸借対照表注記

- |                                                                                                                                                               |                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                                             | 1,051,002 <sup>百万円</sup>         |
| 2. 担保に供している資産                                                                                                                                                 | 464,396 <sup>百万円</sup> (有形固定資産等) |
| 3. 保証債務等                                                                                                                                                      | 46,407 <sup>百万円</sup>            |
| 4. 受取手形割引高                                                                                                                                                    | 826 <sup>百万円</sup>               |
| 5. 買戻条件付債権譲渡高                                                                                                                                                 | 8,567 <sup>百万円</sup>             |
| 6. 期末発行済株式の種類及び総数                                                                                                                                             | 普通株式 1,223,911,682株              |
| 期末に保有する自己株式の種類及び株式数                                                                                                                                           | 普通株式 7,780,996株                  |
| 7. 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 |                                  |

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 71,914<sup>百万円</sup>

## 連結損益計算書注記

- 1株当たり当期純利益 37円63銭
- 特別利益「保険金収入」のうち、平成16年12月15日に宇品第1工場で発生した火災によるものは25,399百万円であります。また、特別損失「災害損失」のうち、同火災によるものは12,613百万円であります。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

マツダ株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 天羽 満 則 (印)  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 宏 (印)  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松原 浩 平 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の第3項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いマツダ株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役の全員一致により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び計画に従い、連結計算書類について取締役、執行役員等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月11日

マツダ株式会社 監査役会  
監査役(常勤) 阪 田 俊 紀 (印)  
監査役(常勤) 池 田 和 三 (印)  
監査役(常勤) 黒 沢 幸 治 (印)  
監 査 役 土 肥 孝 治 (印)  
監 査 役 小 松 健 一 (印)

(注) 監査役 土肥孝治及び監査役 小松健一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上